

P1 消費者センターホームページをご活用ください P2 消費者教室「整理と収納講座」終了レポート

P3 暖房器具に昨シーズンの灯油を使わないで P4 消費者センター相談窓口から(事例・アドバイス)

詐欺や悪質商法の被害に遭わないために！

## 江戸川区消費者センターホームページ

をご活用ください

詐欺や悪質商法は、早期発見と初期対応によって被害を防ぎましょう。消費者センターでは、ホームページで、事例別に初期対応のしかたをご案内しています。

### トラブル初期対応

#### ○ 自宅に不審な電話・・・

・ 公的機関を名のる質問電話(本人や家族の個人情報盗む手口)

・ 「登録された個人情報を削除してあげる」という電話

・ 「あなたに購入の権利があります」という電話

(連絡をすると巧みに詐欺の罠に誘導されてしまいます)



#### ○ 架空請求など不審な連絡

・ 架空請求の特徴と対応のポイントを紹介しています

#### ○ アダルトサイト料金請求

・ 年齢認証ボタンや画像をクリックしたら登録になった

・ 「請求画面が消えない！」ワンクリック請求トラブルの対処方法

#### ○ インターネット通信販売

通販サイトで買い物をするときに・・・だまされないためのチェックポイント

その他 [架空請求発信元一覧](#) ・ [行政処分一覧](#) なども掲載されています。

ご活用ください。

# 消費者教室 整理と収納講座 終了レポート

9月10日・15日の2日間、片づけは「捨てること」そして「収納場所を決めること」をテーマに、消費者センター主催の消費者教室「整理と収納講座」を開催しました。

参加された皆さんは「整理と収納の基本」「片づかない原因」などについて熱心に学習されました。

## 講義内容

- 1 日常生活の中でなぜモノは増え続けるの
- 2 整理のステップ1 適正量をきちんと知ろう
- 3 洋服・食器・雑貨、日用品・雑誌・新聞、本書類、思い出のモノの適正量
- 4 整理のステップ2 グループに分けよう
- 5 収納とは何か
- 6 取り出しやすく、戻しやすい収納
- 7 収納用品の選び方 他



## 参加者の感想

- 1 いかにも何でも取っておき過ぎていたか分かりました。早速整理します。
- 2 収納ケース(靴下用など)を具体的に教えていただき、整理しやすい、見えやすいモノの定位置を決めるなど勉強になりました。
- 3 パーカー、セーター、靴下のたたみ方がとても役に立ちました。
- 4 とても分かりやすい内容で良かった。 ”捨てる勇気” が出ました。
- 5 いつも捜してばかりなので、カテゴリーごとに仕分けしてスッキリ生活ができるようにして参ります。まず、冷蔵庫から。
- 6 「捨てること」にまだまだ抵抗がありましたが、物を増やさない、必要な物だけで生活出来るよう努力したいと思います。



## 暖房器具に昨シーズンの灯油を使わないで!!

### 事例 1

新しく購入した石油ファンヒーターに、保管していた灯油を入れたところエラー表示が出た。メーカーからは「灯油に水分が含まれておりエラー表示が出た。部品交換が必要」と言われた。(70歳代 女性)

### 事例 2

先日購入した石油ストーブに、昨シーズンの残りの灯油を入れて火をつけた。その日は点火できたが、二日後にはつかなくなった。メーカーからは「灯油が古かったからではないか」と言われた。(60歳代 女性)

### ひとこと助言

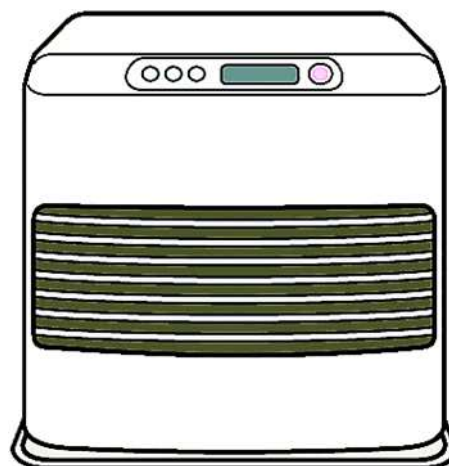
灯油は、保管中に日光や熱により変質したり、水や異種の油などが混入したりして「不良灯油」になることがあります。不良灯油を暖房器具に使用すると煙が出たり緊急消火ができなくなったりするなど、故障の原因になります。

昨シーズンのものなど、変質の可能性がある灯油は使用しないでください。

暖房器具を片づけるときは、取扱説明書に従って内部に灯油を残さないように処理してから保管することが大切です。

灯油はそのシーズン中に使いきりましょう。

[参考 国民生活センター 見守り新鮮情報より]



## そのサイト大丈夫？ 悪質な通販サイトに注意しましょう



### 【事例1】

- スポーツ用品を買おうとネットで検索して、価格が安かった通販サイトで注文し、料金も支払ったが商品が届かない。入金後は業者からメールも来ない。サイトにある業者の住所はでたらめのようなのだ。

### 【事例2】

- SNSの広告から見たサイトで、「定価8万円の皮のバッグが今なら8千円」とあったので注文して代引きで支払った。開封したところ、申し込んだものとは違うビニール製のバッグが入っていた。その後、連絡が取れない。

### ここがポイント！【アドバイス】

- インターネット通販で見られる「代金を支払ったのに商品が届かない」「注文した商品と異なるものが届いた」等のトラブルに関する相談が多発しています。
- 「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報（事業者の名称、代表者又は責任者の氏名、住所、電話番号）が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」「支払方法が前払いの銀行振込みのみ」等の場合は注意が必要です。
- 支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、少しでも怪しい、おかしいと思ったら利用しないことも一つの方法です。困った時は、一人で悩まず、消費者センターにご相談ください。



[参考 国民生活センター 子どもサポート情報より]

## 江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

相談電話 03-5662-7637(直通)

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～午後4時

土曜・日曜日・祝日でお急ぎの方は、  
全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください

